



佐藤副区長に要望書を提出

安倍首相の突然の小中高学校の「一律休校」要請を受けて、荒川区も3月2日の午後から「休校」となりました。低学年で希望する児童は午後一時半まで見ることにしました。  
また、学童クラブは朝から開園して児童が夕方まで過ごすこととなります。  
日本共産党区議団は、子どもたちの生活に影響はもとより、



## 小林行男

日本共産党荒川区議団  
区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています

ご意見をお寄せください

## 区政ニュース

NO. 765  
2020. 3. 8  
区議会控室  
TEL 3802-4627  
FAX 3806-9246  
Email: arajcp@tcn-catv.ne.jp  
ホーム・ページ  
http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpara/  
東尾久相談室  
東尾久2-37-3  
TEL・FAX  
3895-0508

### 小中学校の一斉休校に関する要望書

荒川区長 西川 太郎 殿  
荒川区教育長 高梨 博和 殿

安倍首相は、専門家の知見も聞かず、科学的・合理的根拠も示さないまま突然小中高の「一律休校」を要請しました。各地で混乱が広がり、当面休校しないなどの自主的に判断した自治体・教育委員会もでています。その後も不安や疑問が消えないままです。荒川区は、要請通り3月2日から春休みまでの休校を実施しました。しかし、走りながらの対応を余儀なくされています。

子どもの安全確保はもとより、保護者、学校関係に関わるあらゆる分野で支援が必要です。いずれも政府の責任に帰するとはいえ、住民の暮らしと命を守る責務を負う、地方自治体・荒川区としてももれなく緊急対策を講じることは、当然です。そのため以下の対策を緊急に要請します。

記

- ①給食費の食材を提供している区内業者に対し必要な支援を行うとともに、国に財源措置を求めること。
- ②児童通学案内員・学校安全推進員・学校安全パトロール員などの収入補償を行うこと。
- ③学校の非常勤・時間講師・各種支援員・非常勤栄養士・給食委託業者とその従業員などの給与補償を行うこと。
- ④要保護・準要保護などの昼食代の補助を実施すること。
- ⑤学校給食が1日の主要な栄養源になっている可能性のある子どもの存在もあり、希望者への給食提供を実施すること。
- ⑥学童クラブ利用者以外の低学年児童で13時30分以降も必要な場合は、柔軟に対応すること。
- ⑦学童クラブの急な1日開所や安全衛生強化などに十分な職員体制を組めるよう区としての対応を行うこと。
- ⑧障害児の放課後デイの運営や体制について確認し、必要な措置を行うこと。
- ⑨学校ごとの判断で学校開放の検討など、子どもの安全確保と保護者の支援を念頭において柔軟な対応を行うこと。
- ⑩学校休校相談窓口を設置し、区民の声を聴き不安解消を図ること。

2020年3月4日

日本共産党荒川区議会議員団



学校関係で働く人たちの影響も多くあります。区としても最善の取り組みをしていただくよう3月4日、左記の要望書を提出しました。  
みなさんのご意見ご要望などお寄せください。



## 法律相談会



毎月第3火曜日（午後6時から）北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。  
できるだけ事前にご連絡ください。

## 3月の相談会は、 3月17日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

### 「小中学校一律休校問題」

情報をお寄せください。



新型コロナウイルスの感染拡大を受け、安倍首相が打ち出した全国の小中学校の一律休校要請が、学校現場、保護者の仕事、営業など多大な影響を与えています。お困りのことや周辺で起きている情報をファクスかメール(右上に記載)でお寄せください。

# 高すぎる国民健康保険料、今年も値上げ!

毎年毎年、値上げが繰り返されています。他の協会健保などと比べても標準世帯で2倍の保険料が科せられてきました。この高すぎる保険料をおさえるために全国知事会等が国に対して1兆円規模での支援を求めています。国は動こうとはせず、値上げに歯止めをかけようとする自治体にペナルティを課すこととしています。

国保の加入世帯主は非正規雇用の労働者や年金生活の高齢者が大半を占め、1世帯あたり平均所得は年136万円(17年度)にすぎません。さらなる値上げは住民の健康と暮らしを破壊します。

日本共産党は昨年3月、19年度の「標準保険料率」に基づいた独自の試算で、全国8割の自治体で値上げの危険が迫っていることを明らかにしました。

2月区議会では保険料の値上げ条例が提出され、下記のようにほとんどの方が値上げになる改訂になっています。3日の委員会審査では、自民・公明等の賛成多数で委員会は可決をしました。

今後とも区民のみなさんとともに高すぎる国民健康保険料の引き下げに全力をかたむけて行きたいと思えます。



## 収入別・世帯構成別保険料試算(モデルケース)

### ①年金受給者(65歳以上)1人世帯

年収	100万円	※153万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
昨年度保険料	15,660	15660	86363	191703	269995	349711	430376	511041	594553	684708
新年度保険料	15,840	15840	86561	191421	269218	348430	428585	508740	591724	681309

### ②給与所得者(65歳未満)1人世帯[世帯主(40才)のみ]

年収	※98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
昨年度保険料	20,340	36098	165611	242541	323867	411787	499707	592023	690933	789843
新年度保険料	20,520	36412	166834	244254	326098	414578	503058	595962	695502	795042

### ③給与所得者(65才未満)4人世帯[世帯主(40才)+配偶者(40才・収入なし)+子(5才・収入なし)]

年収	※98万円	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円
昨年度保険料	72,000	122198	227171	372981	496067	583987	619707	712023	810933	909843
新年度保険料	72,720	123412	228994	376014	500098	535778	624258	717162	816702	916242

## 「安くて・おいしくて・ヘルシー」なあらかわ満点メニュー提供店募集! 現在、47店舗(95メニュー)が参加

**募集**  
あらかわ満点メニュー提供店

＜申込期間＞  
令和2年4月17日(金)必着

＜問合せ先＞  
荒川区保健所健康推進課あらかわ満点メニュー担当  
☎ 3802-3111(内線)423

＜お申し込み＞  
無料です!

**あらかわ満点メニュー提供店  
4つのメリット**

1. 健康に良いメニューは、栄養価が高いに注目しています。
2. 魅力あるメニューと地元産品の活用が期待されます。
3. 女子栄養大学栄養学部のサポートが受けられます。
4. 栄養士の資格保持者チャッチでできます。

「あらかわ満点メニュー提供店」になるには・・・。

対象:あらかわ満点メニューを3年以上継続して提供できる区内飲食店(居酒屋を含む)、弁当・惣菜店外食・中食のどちらでも。

申込み方法:下記3点を持参または郵送してください。

○申請書:○営業許可書の写し○納税証明書の写し  
募集案内・申請書配布場所:保健所(がん予防・健康づくりセンター2階)  
区による審査を通過すると、開発支援が始まります。

提出先:荒川区保健所健康推進課あらかわ満点メニュー担当  
がん予防・健康づくりセンター2階

(116-8507荒川区荒川2-11-1がん予防・健康づくりセンター内締切り  
4月17日(金)必着

### 【お問い合わせ】

健康推進課栄養担当 〒116-8507荒川区荒川二丁目11番1号  
電話:03-3802-3111(内線:423)



○新型コロナウイルスでの全国一斉小中学校の休校。全国で混乱が起きています。荒川でも思いもよらぬ影響もあるようです。首相の決断で押し付けたものだけにしっかりと国民生活を支えるだけの財政出動など国民の不安にこたえるものにならなければなりません。みなさんの声をしっかりと受け止めて力を尽くしたいと思います。

